

防災等に役立つ電子国土基本図の効率的な更新への取り組み

国土基盤情報調整官 長谷川 裕之

キーワード：電子国土基本図，基盤地図情報，フレッシュマップ 2011，電子国土基本情報（仮称）

1. はじめに

電子国土基本図の効率的な更新について、データの一元化や防災の観点から使いやすい・見やすい表現等についての検討など、様々な取り組みを行っており、これを紹介する。

2. 電子国土基本図（地図情報）の更新の考え方

公共施設等の整備・管理者と連携し、適時に適切な情報を入手することは、電子国土基本図（地図情報）の精度・鮮度を確保するとともに、更新後の利用効果を高め、更新に係る費用を節減する上で重要である。このため、「フレッシュマップ 2011」と題する行動計画を定めた。特定の地物等の変化部分を更新する方法（迅速更新）と一定の地域の情報を面的に更新する方法（面的更新）の両者を効率的・効果的に組み合わせて全体の更新を進める予定である。

迅速更新では、地理空間情報活用推進基本法に基づき、国民の利便性の向上、効果的かつ効率的な公共施設の管理、防災対策の推進等に寄与する情報について優先的に更新を行う。特に道路については、公共施設の中でも幅広く利用され行政面及び防災面でも利用ニーズが高く、従来から道路整備・管理者の協力を得て更新情報を収集していることから、道路整備・管理者と調整を図った上で更新を行う。また道路以外の施設については、道路に関する連携と迅速更新の実施状況を踏まえ、実施方法等を定めることとしている。

3. データ整備及び提供の考え方

3. 1 データ整備の考え方

電子国土基本図（地図情報）の効率的な更新及び提供を実施するため、基盤地図情報のデータを電子国土基本図（地図情報）のデータに一本化する。一本化の際は、従来提供していた情報は引き続き提供できるよう、これまで電子国土基本図（地図情報）及び基盤地図情報として整備した全ての項目を含むよう設計している。

3. 2 データ提供の考え方

国土地理院では、上記の電子国土基本図（地図情報）を含む、国土の基本的な地図情報を、電子国土基本情報（仮称）として一般に提供することとしている。電子国土基本情報（仮称）は、これまで国土地理院が整備し、提供してきた、基盤地図情報、数値地図シリーズ（空間データ基盤、行政界・海岸線、地名・公共施設）及び数値標高データ（5m、10m、

50mメッシュ）をすべて統合し、さらに地図表現に必要な各種のデータ項目を加え、多様な属性情報も持たせた、総合的な地理空間情報となる。具体的には、地図情報、地名等情報、メッシュ標高情報のほか、基本項目以外の項目で、目的に応じ重ね合わせて活用可能な情報項目（旧来の2万5千分1地形図の情報に基づいているが、データの確認・更新がなされていないものを含む）を付属資料（主題情報）として提供することを予定している。

4. 防災に役立つ地図に向けて

電子国土基本図（地図情報）の閲覧開始以来、ベクトルデータを出力図等で表現する際の課題が明らかになりつつあり、利用者の観点のほか、国の基本図としての防災や施設管理という観点からも使いやすい・見やすい地図の内容・表現の検討が必要とされている。これを受け、国土地理院では、電子国土基本図のあり方検討会を開催している。

4. 1 あり方検討会での議論

電子国土基本図のあり方検討会での議論を受け、災害時等に情報を地図上に整理するため帳票データを電子国土 Web システムに表示する便利な機能を組み込んだ「マップシート」の利活用を一層推進する。災害時において随時入ってくる情報を整理・共有できるシステムを目指し、利用者の意見を取り入れ、場合によっては訓練も実施し使いやすさを高めることを検討している。さらに、平素から県・市町村が各自のニーズに応じて情報を作成・選択して、地図に記載できる仕組みを提供することも検討している。

4. 2 地図表現について

防災対応等のため、できるだけ新鮮な情報をもとに任意の範囲で出力する等の要望があることを考慮し、電子国土基本図のベクトルデータを使用して、紙の2万5千分1地形図に比べて新しい情報をオンデマンド地形図（仮称）として2万5千分1地形図画像データの形で提供する予定である。

5. まとめ

国土地理院では、今後も電子国土基本図の効率的な更新について引き続き取り組んでいく考えである。